

一般貸切旅客自動車運送事業の許可申請に係る法令試験問題

下記の問題は一般旅客自動車運送事業に関する記述です。
正しいものには○、誤っているものには×を回答欄に記入して下さい。
また、() 内にあてはまる語句を、下のA, B, Cから選んで回答欄
に記号で記入して下さい。

1. 一般貸切旅客自動車運送事業の自動車車庫について、その位置に変更がないものの、収容能力が50㎡大きくなりました。
この場合、事業計画変更の手続きが必要です。
道路運送法第15条、道路運送法施行規則第4条及び第15条及び15条の2 回答 (○)
2. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送を引き受けた場合には、当該運送の申込者の任意により、運送引受書を交付することができる。
旅客自動車運送事業運輸規則第7条の2 回答 (×)
3. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している旅客のために適切な処置をしなければならないが、旅客の運送を継続することは含まれていない。
旅客自動車運送事業運輸規則第18条 回答 (×)
4. 一般貸切旅客自動車運送事業者は運行管理者を選任した場合に届け出なければならないが、運行管理者を補助する者を選任した場合はこの限りではない。
旅客自動車運送事業運輸規則第68条 回答 (×)
5. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行ごとに、運行の開始及び終了の地点及び日時、運行に際しての注意箇所の位置など、法令に定められた事項を記載した運行指示書を作成し、運転者に適切な指示をし、携行させなければなりません。
旅客自動車運送事業運輸規則第28条の2 回答 (○)
6. 旅客自動車運送事業者は、運転者の酒気帯びの有無の確認のためにアルコール検知器を用いる必要があるが、アルコール検知器が故障してしまった場合はこの限りではない。
旅客自動車運送事業運輸規則第24条 回答 (×)
7. 一般旅客自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。
道路運送法第22条 回答 (○)
8. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、発地及び着地のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送をしてはならない。
道路運送法第20条 回答 (○)
9. 一般貸切旅客自動車運送事業者が許可に付された条件に違反したときは、許可の取り消しを受ける場合があります。
道路運送法第40条 回答 (○)
10. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に乗務員の氏名を掲示する必要はありません。
旅客自動車運送事業運輸規則第42条 回答 (×)

- 1 1. 1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過していない者であっても、貸切バス事業に限り許可を受けることができます。

道路運送法第7条

回答 (×)

- 1 2. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、一般貸切旅客自動車運送適正化機関から負担金の納付に係る通知があった場合は、負担金を納付しなければならない。

道路運送法第43条の15

回答 (○)

- 1 3. 旅客自動車運送事業者は、二月以内の期間を定めて使用される者を事業用自動車の運転者として選任してはならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第36条

回答 (○)

- 1 4. 貸切バス事業を営営するためには、道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けなければなりません。

道路運送法第3条及び第4条

(×)

- 1 5. 道路運送法関係法令では、旅客自動車運送事業者は旅客に対して公平かつ懇切な取扱いをしなければならないと規定されていますが、旅客以外の公衆に対する取扱いは定められていません。

旅客自動車運送事業運輸規則第2条

回答 (×)

- 1 6. 旅客自動車運送事業者は、その運行管理者に対し、省令に掲げる業務の適確な実行及び運行管理規定の遵守について適切な指導監督をしなければならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第48条の3

回答 (○)

- 1 7. 1日についての拘束時間は、14時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、16時間とすること。
この場合において、1日についての拘束時間が15時間を超える回数は、1週間について2回以内とすること。

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準

回答 (×)

- 1 8. 営業所の住所に変更はなく、一般貸切旅客自動車運送事業者の主たる事務所のみに変更する場合は、届出等の手続は不要です。

道路運送法第15条、道路運送法施行規則第15条の2

回答 (×)

- 1 9. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、安全管理規程を定め、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣に届け出なければなりません。

道路運送法第22条の2

回答 (○)

- 2 0. 貸切バスが車両火災を引き起こした場合、旅客に被害がなければ事故報告は不要です。

道路運送法第29条

回答 (×)

- 2 1. 道路運送法の目的には、道路運送の利用者の利益を保護することが含まれています。

道路運送法第1条

回答 (○)

- 2 2. 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金は、利用者との間の契約に基づき運送ごとに設定し、運送終了後に国に報告します。

道路運送法第9条の2 回答 (×)

- 2 3. 貸切バスの営業所が複数ある場合、本社に統括する運行管理者を配置すると、営業所ごとに運行管理者を選任する必要はありません。

道路運送法第23条 回答 (×)

- 2 4. 一般貸切旅客自動車運送事業者は安全統括管理者を選任し、輸送の安全の確保に関し、その職務を行う上での意見を尊重しなければなりません。

道路運送法第22条の2 回答 (○)

- 2 5. 貸切バスの運転者は、乗務中は運行指示書を携行しなければならない。また、運行指示書は運行の開始の日から一年間保存しなければならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第28条の2 回答 (×)

- 2 6. 一般貸切旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受を行う場合は、国土交通大臣に届け出なければならない。

道路運送法第36条 回答 (×)

- 2 7. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送約款を変更するときは、30日前までに届け出なければならない。

道路運送法第11条 回答 (×)

- 2 8. 一般旅客自動車運送事業者は、通常、運送の申込みを受けた順序で旅客の運送を行わなければならない。

道路運送法第14条 回答 (○)

- 2 9. 道路運送法において一般旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し不当な差別的取扱いをしてはならないことが規定されています。

道路運送法第30条 回答 (○)

- 3 0. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業の貸渡契約を締結すれば、一般貸切旅客自動車運送事業を他人にその名において経営させることができます。

道路運送法第33条 回答 (×)

- 3 1. 一般貸切旅客自動車運送事業者に用いる事業用自動車は、() ごとに定期点検整備を実施しなければならない。

A, 1ヶ月 B, 3ヶ月 C, 6ヶ月

道路運送車両法第48条 回答 (B)

- 3 2. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が乗務した場合は、当該自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を()により記録し、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。

A, 乗務記録 B, 運行記録計 C, 運行指示書

旅客自動車運送事業運輸規則第26条 回答 (B)

33. 旅客自動車運送事業者は、事業年度の経過後、()日以内に「事業報告書」を行政庁に提出する義務があります。

A, 50 B, 100 C, 150

旅客自動車運送事業等報告規則

回答 (B)

34. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、()歳以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた適性診断を受けさせなければならない。

A, 60 B, 65 C, 70

旅客自動車運送事業運輸規則第38条

回答 (B)

35. 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインは、貸切バスの()に対して、安全運行の確保のために必要な行程作成や契約上の留意点への理解と十分な配慮を求めることにより、安全をより確実にすることを目的としている。

A, 事業者 B, 運転者 C, 利用者

輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン

回答 (C)

36. 「旅客自動車運送事業」とは、()に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業をいう。

A, 自己の目的 B, 自治体等の要請 C, 他人の需要

道路運送法第2条

回答 (C)

37. 旅客自動車運送事業者は、輸送実績報告書を毎年()までに行政庁に提出しなければならない。

A, 4月30日 B, 5月31日 C, 6月30日

旅客自動車運送事業等報告規則

回答 (B)

38. 旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を()選任しておかななければならない。

A, 常時 B, 必要に応じ C, 需要の繁閑に応じ

旅客自動車運送事業運輸規則第35条

回答 (A)

39. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送引受書の写しを()の日から一年間保存しなければなりません。

A, 運送申し込み B, 運送引き受け C, 運送終了

旅客自動車運送事業運輸規則第7条の2

回答 (C)

40. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者ごとに、一定の様式の()を作成し、これを当該運転者の属する営業所に備えておかななければならない。

A, 履歴書 B, 乗務員台帳 C, 乗務員証

旅客自動車運送事業運輸規則第37条

回答 (B)

【事業者名： 役職： 氏名： 】